



許可番号 第03523003685号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 山口県周南市晴海町7番21
氏 名 株式会社徳山オイルクリーンセンター
代表取締役 長田 聖士

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。



山口県知事 岡 嗣 政



許可の年月日 令和 4年 5月 21日

許可の有効年月日 令和 11年 5月 20日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理 (焼却)

(2) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。以上1種類)、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、ばいじん

(これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以上 11 種類

2. 事業の用に供するすべての施設

廃油の焼却施設 設置場所：山口県周南市晴海町7番21

設置年月日：昭和52年8月15日

処理能力：40t/日(24時間)

届出受理年月日：昭和52年8月15日、届出受理番号：第77号の12

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 4年 5月 21日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無